

森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱

(趣旨)

第1 森林法の一部を改正する法律（平成23年法律第20号。以下「改正法」という。）が平成24年4月1日から施行されたことにより新たに導入された森林経営計画制度は、林班又は一定区域内の森林を面的にまとめて計画を作成することにより、効率的な路網配置、搬出間伐等の森林施業の集約化など、効率的・合理的な森林施業を可能とし、持続的な森林経営の基礎となるものである。

しかしながら、所有者が不明である森林や森林経営に無関心な所有者の有する森林が点在することにより周辺森林の効率的な整備に支障が生じるケースが多く、その解消を図ることが極めて重要となっている。

このため、市町村、林業事業体等を構成員とした協議会に対する支援を通じ、所有者不明又は森林経営に無関心な森林を早急に調査・把握して森林所有者の特定又は森林所有者への働きかけを行い、意欲ある担い手に森林経営や施業の委託を進めるとともに、森林所有者への情報提供や県外在住の森林所有者向けの相談会の開催を通じた森林経営意欲の喚起、意欲ある担い手への所有権移転に向けた支援による森林集積等の集約化を加速化するものである。

(事業内容)

第2 森と担い手をつなぐ集約化促進事業（以下「本事業」という。）の内容は、次のとおりとする。

(1) 施業放置森林対策推進事業（補助事業・委託事業）

間伐等の森林整備や木材生産を効率的・合理的に進めるべき一団の森林において、森林経営や施業の集約化を進めるため、市町村等が中心となって行う森林所有者への働きかけ、森林カルテの作成等の活動を支援する。

(2) 担い手への森林集積事業（補助事業・委託事業）

森林所有者に対し、情報誌等による森林・林業情報の発信や県外在住の森林所有者向けの相談会を行い、森林経営意欲を喚起するとともに、森林経営を希望しない所有者の森林を森林経営に意欲ある担い手に集積（所有権を移転することをいう。以下同じ。）するための支援を行う。

(事業実施期間)

第3 本事業の実施期間は、以下のとおりとする。

(1) 施業放置森林対策推進事業

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

(2) 担い手への森林集積事業

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

(県の助成)

第4 県は、毎年度、予算の範囲内において、本事業の実施に要する経費について、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号）、熊本県農林水産業振興補助金等交

付要項（平成24年4月1日施行）等に基づき助成を行うものとする。

（森林経営計画モデル団地の設定）

第5 地域振興局長は、管内の森林資源、路網整備の状況等から見て、集約化を推進することで間伐等の森林整備や木材生産が効率的・合理的に行われ、管内の森林全体への波及効果が見込まれる一団の森林を「森林経営計画モデル団地」として設定し、様式第1号により知事に報告するものとする。

なお、設定に当たっては、下記の項目について十分に検討し、そのエリアは、集約化可能な範囲で原則一つの市町村の区域を超えないものとする。

- (1) 森林経営計画の認定状況
- (2) 森林整備地域活動支援交付金の実施状況
- (3) 年間の伐採量等（主伐、間伐、植栽）
- (4) 境界の明確化状況
- (5) 市町村、林業事業体等の協力体制
- (6) 集約化に従事できる人材の有無及び地元協力員の有無

（重点地区の指定）

第6 知事は毎年度、第5により地域振興局長が設定した森林経営計画モデル団地の中から、第2の(1)の活動及び第2の(2)に基づく森林調査等を行う地区を「重点地区」として指定し、様式第2号により地域振興局長に通知するものとする。

（森の担い手の認定等）

第7 知事は、本事業の実施に当たり、本県の森林を守り育てていく意欲と能力を持った、森林経営に意欲ある担い手（以下「森の担い手」という。）を申請に基づき認定できるものとし、認定した場合は認定書（様式第3号）を交付する。

（認定申請）

2 森の担い手の認定を受けようとする者は、森の担い手認定申請書（様式第4号）により知事に申請するものとする。

（認定要件）

3 森の担い手の認定を受けようとする者は、持続可能な社会を実現するために不可欠な資源である森林を健全な状態で守り育てる高い意欲を持ち、以下の要件を満たす者とする。

なお、県内の森林組合及び熊本県森林組合連合会は、森林法及び森林組合法に基づく位置付け並びに森林経営計画認定実績から、森の担い手とみなし、認定申請は不要とする。

- (1) 法人、林業事業体等は、本県において、過去5年間に森林経営計画の作成、森林の整備、素材の販売のいずれかの実績を有するとともに、知事が適当と認める森林施業の集約化・効率化に関する方針を有していること。
- (2) 自伐林家等の個人は、本県において過去5年間に森林整備の実績がある者、あるいは森林整備の実績がない場合は、今後林業に関する資格の取得や所定の研修受講並び

に地域の林業研究グループ等と連携した活動を行う意思を有する者であって、森林整備に積極的に取り組む意欲並びに知事が適当と認める森林施業の集約化・効率化に関する方針を有していること。

(森の担い手の責務)

- 4 森の担い手は、本事業により経営を受託した森林及び取得した森林について、森林経営計画の認定を受け、継続的に管理・経営を行わなければならない。

(認定申請内容の変更)

- 5 森の担い手は、認定申請内容に変更があった場合は、森の担い手の申請内容変更届出書（様式第5号）を提出しなければならない。

(認定の取消し)

- 6 森の担い手は、認定を受けた要件を満たさなくなった場合は、森の担い手認定取消しに係る届出書（様式第6号）を提出しなければならない。また、知事は、森の担い手が認定要件を満たさないと確認した場合や森の担い手として適格性を欠く事案が確認された場合は、その認定を取り消すことができるものとし、取り消した場合は様式第7号により通知する。

(森の担い手の公表)

- 7 知事は、森の担い手を認定した場合は、その者の住所、氏名（法人等にあつては主たる事務所の所在地、名称及び代表者）等を県ホームページ、広報・普及啓発資料等において公表するものとする。

(その他)

- 第8 本事業の実施については、本要綱に定めるもののほか、知事が別に定めるところによるものとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年3月30日から施行する。

様式第1号

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

△△広域本部（××地域振興局）長

平成〇〇年度森と担い手をつなぐ集約化促進事業における森林経営計画モデル
団地の設定について

森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱第5の規定に基づき、森林経営計画モデル
団地を別紙のとおり設定しましたので、報告します。

(様式第1号の別紙)

〇〇団地

(△△広域本部(××振興局))

〇団地の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 該当市町村：・ 団地面積：・ 森林の現況：・ 作業道の設置状況：・ 本団地を設定することとなった背景：・ 森林所有者の状況：・ 森林整備地域活動支援交付金への取組状況：
〇地籍調査の状況	<ul style="list-style-type: none">・ 地籍調査の進捗状況：・ 境界復元・再測等の必要性：
〇森林経営計画	<ul style="list-style-type: none">・ 森林経営計画認定状況：
〇期待する担い手	<ul style="list-style-type: none">・ 期待される担い手：
〇成果目標	<ul style="list-style-type: none">・ 目標年度・ 森林経営計画認定面積：・ 計画期間内伐採量・植栽面積等・ 境界の明確化
〇図面	別紙のとおり (A4サイズ、A3サイズ)

様式第2号

森整第 号
平成 年 月 日

△△広域本部（××地域振興局）長 様

熊本県知事

平成〇〇年度森と担い手をつなぐ集約化促進事業における重点地区の指定について（通知）

森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱第6の規定に基づき、貴本部（局）の「〇〇団地」を平成〇〇年度の重点地区として指定します。

(様式第3号)

森の担い手認定書

森整第 号
平成 年 月 日

認定番号 ○○○○

住所

(法人等は、主たる事務所の所在地)

氏名

(法人等は、名称及び代表者の氏名)

平成 年 月 日付けの申請について、森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱第7に基づき、本県の森林を守り育てていく意欲と能力を持った「森の担い手」として認定します。

なお、認定期間は森と担い手をつなぐ集約化促進事業の実施期間とします。

熊本県知事

(様式第4号)

森の担い手認定申請書

平成 年 月 日

熊本県知事 様

申請者

郵便番号

住所 (法人等は、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人等は、名称及び代表者の氏名) ⑥

電話番号

F A X

森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱による、森の担い手の責務を認識の上森林経営を行いますので、同要綱第7第2項の規定に基づき、「森の担い手」の認定を受けたく申請します。

なお、森林経営の実績、森林整備に取り組むに当たっての基本的考え等は別紙のとおりであり、認定を受けた場合は、下記事項についてのおっせんを希望します。

また、同要綱第7第6項の規定による住所、氏名等の公表については、異議ありません。

記

1 あっせんを希望する事項

希望事項	<input type="checkbox"/> 所有権移転のおっせん <input type="checkbox"/> 森林経営委託のおっせん
------	---

※希望する事項にチェックしてください。

2 あっせんを希望する地域

希望地域	
------	--

※全県や地域振興局単位名、郡・市町村名等具体的に記載してください。

3 あっせんを希望する森林

樹種等	<input type="checkbox"/> スギ、 <input type="checkbox"/> ヒノキ、 <input type="checkbox"/> マツ、 <input type="checkbox"/> クヌギ、 <input type="checkbox"/> その他広葉樹 <input type="checkbox"/> 伐採跡地・未立木地、 <input type="checkbox"/> 竹林
林齢	～ 年生、 年生以上、 年生以下、 <input type="checkbox"/> 問わない
面積	～ ha、 ha 以上、 ha 以下、 <input type="checkbox"/> 問わない

※希望する事項にチェック又は具体的に記載してください。

(様式第5)

森の担い手の申請内容変更届出書

平成 年 月 日

熊本県知事

様

届出者

郵便番号

住所 (法人等は、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人等は、名称及び代表者の氏名) ⑩

電話番号

F A X

平成 年 月 日付け 第 号で、森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱による、「森の担い手」の認定を受けましたが、申請内容を下記のとおり変更しますので届け出ます。

記

--

(様式第6号)

森の担い手の認定取消に係る届出書

平成 年 月 日

熊本県知事

様

届出者

郵便番号

住所 (法人等は、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人等は、名称及び代表者の氏名) ⑩

電話番号

F A X

平成 年 月 日付け 第 号で、森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱による、「森の担い手」の認定を受けましたが、下記理由によりその認定を取り消していただくよう届け出ます。

記

認定取消の届出を行う理由

--

(様式第7号)

森の担い手の認定取消通知書

平成 年 月 日
第 号

住所

(法人等は、主たる事務所の所在地)

氏名

様

(法人等は、名称及び代表者の氏名)

熊本県知事

平成 年 月 日付け 第 号で、森と担い手をつなぐ集約化促進事業実施要綱による、「森の担い手」に認定しましたが、下記理由によりその認定を取り消しましたので通知します。

記

取消の理由

--